

(法第 28 条第 1 項関係「前事業年度の事業報告書」)

2022 年度の事業報告書

2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

NPO 法人 ひのき

1 事業の成果

NPO 法人ひのきの 2022 年度について、ホームヘルパーサービスを 4 月 1 日より開始し 2023 年 3 月より単独事業所として黒字化の傾向であり今後の伸びを期待したい。パート職員の募集しているが、全国的に人手不足傾向にあり今後募集の在り方を検討する必要がある。

大和かがやきクラブについては、利用者の増加傾向にあり委託契約に関しては、問題ないと思われるが、スタッフ不足。

金立チャレンジクラブについては、利用者の減少傾向があり、利用者の確保が急務である。

その他事業に関しては、居住支援法人の助成金収入が、190 万円プラットホーム補助金が 40 万円あり、今後もできる範囲で補助金申請を行う。

新規事業に関しては、土地代の高騰、建築価格の高騰により、現状維持

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の支出金額 (単位：千円)
① 介護保険法に基づく居宅サービス事業	訪問介護事業	(A) 2022年4月1日～2023年3月31日 (B) 当法人事務所 (C) 5人	(D) 佐賀市及び近隣 (E) 40人	5,863
② 介護保険法に基づく介護予防サービス事業	介護予防訪問事業	(A) 2022年4月～2023年3月31日 (B) 当法人事務所 (C) 5人	(D) 佐賀市及び近隣 (E) 10人	1,352
③ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者福祉サービス事業	居宅介護事業	(A) 2022年4月1日～2023年3月31日 (B) 当法人事務所 (C) 5人	(D) 佐賀市及び近隣 (E) 10人	3,496
④ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業	移動支援事業	(A) 2022年4月1日～2023年3月31日 (B) 当法人事務所 (C) 5人	(D) 佐賀市及び近隣 (E) 10人	30
⑤ 一般乗用旅客自動車運送事業	一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送限定）事業	(A) 2022年4月1日～2023年3月31日	(D) 佐賀市及び近隣 (E) 10人	50

業（福祉輸 送事業限 定）事業		(B)当法人事務所 (C)2人		
⑥ 障害児及 び障害者 の生活支 援に關す る事業	放課後児童クラブの運営を 行う	(A)年間開所日の 予定表に基づ き開所する (B)委託元の指定 した場所 (C)20人	(D)佐賀市及 び近隣 (E)10人	27,521
⑦ 高齢者の 生活支援 に關する 事業	介護保険外の高齢者の生活 支援を行う	(A)利用者の指定 した日 (B)利用者の指定 した場所 (C)20人	(D)佐賀市及 び近隣 (E)10人	913
⑧ 他の福祉 団体及び 福祉教育 機関並び に医療機 関との連 携に關す る事業	佐賀大学等の教育機関と連 携して調査研究を行う	(A)教育機関等の 指定日 (B)教育機関等の 指定した場所 (C)2人	(D)佐賀市及 び近隣 (E)10人	10
⑨ 福祉のま ちづくり の情報発 信及び啓 発活動に 關する事 業	ホームページ運営	(A)2022年4月1 日～2023年3 月31日 (B)当法人事務所 (C)1人	(D)佐賀市及 び近隣 (E)10人	30
⑩ 介護保険 法に基づ く福祉用 具貸与に 關する事 業	開設準備	(A)2022年4月1 日～2023年3 月31日 (B)当法人事務所 (C)1人	(D)佐賀市及 び近隣 (E)10人	10
⑪ 介護保険 法に基づ く特定福 祉用具販 売事業に 關する事 業	開設準備	(A)2022年4月1 日～2023年3 月31日 (B)当法人事務所 (C)1人	(D)佐賀市及 び近隣 (E)10人	10

⑫高齢者・障害者・生活弱者に係る住宅改修に関する事業	開設準備	(A) 2022年4月1日～2023年3月31日 (B)当法人事務所 (C)1人	(D)佐賀市及び近隣 (E)10人	10
⑬福祉用具、介護用品の研究開発および製造業に関する事業	開設準備	(A) 2022年4月1日～2023年3月31日 (B)当法人事務所 (C)1人	(D)佐賀市及び近隣 (E)10人	10
⑭福祉用具、介護用品機器の販売並びに賃借に関する事業	開設準備	(A) 2022年4月1日～2023年3月31日 (B)当法人事務所 (C)1人	(D)佐賀市及び近隣 (E)10人	10

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。
- 3 「事業費の支出金額」欄は、活動計算書の「管理費」は含まない。